

「川南町省エネ家電購入費助成事業」省エネ家電販売店向け資料

1 事業概要

令和 8 年 6 月 1 日(月)以降に宮崎県内の販売店で下記の対象家電を購入し、自宅に設置した川南町民に対して、購入経費の一部を助成金として交付する。

申請期間:令和 8 年 6 月 1 日(月)~令和 9 年 2 月 26 日(金)

※ただし、予算が無くなり次第終了(先着順)

受付場所:川南町役場環境課(別館 1 階)窓口又は郵送

※郵送の場合は消印日ではなく到達日を受付日として扱います。

対象省エネ家電

エアコン	省エネ基準達成率 100%以上(壁掛け形:目標年度 2027 年度) 省エネ基準達成率 100%以上(壁掛け形以外:目標年度 2029 年度)
冷蔵庫	省エネ基準達成率 100%以上(目標年度 2021 年度)

【助成対象者】次のすべてに該当する方

- ・助成金申請日時点で川南町に住民票を有する方
- ・暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方
- ・世帯全員が町税を滞納していないこと
- ・自分が住んでいる町内の自宅に対象家電を設置した方

2 助成金額等

助成金額は助成対象経費に 3 分の 1 を乗じた額(1,000 円未満の端数は切捨て)です。ただし、上限額は下記の表のとおりとなります。複数購入した場合も上限額は表のとおりです。

購入販売店	上限額
町内販売店	6 万円
県内販売店	3 万円

助成対象経費は、省エネ家電の本体価格(税抜き)のみです。下記に係る費用は除きます。

- ・設置、配送に係る経費
- ・附属品の購入
- ・家電リサイクル料金

【助成対象経費の考え方(省エネ家電本体価格 15 万円(税抜き)の場合)】

	項目	助成対象経費
パターン 1	販売店で店頭価格から 1 万円の値引き	14 万円
パターン 2	ポイントで 1 万円分の支払い	15 万円
パターン 3	購入に伴い 1 万円分のポイントが付与	15 万円
パターン 4	クーポン等の利用による 1 万円の値引き	14 万円

【支払い方法について】

支払い方法は問いません。現金、クレジットカード、電子マネー、商品券等いずれの支払い方法であっても対象となります。

3 助成金申請の提出書類

提出書類	目的
川南町省エネ家電購入費助成金交付申請書 兼請求書	補助金の申請
領収書又はレシート	購入日、店舗名、型番、値引き後の本体価格 の確認
家電を設置したことが確認できる書類	自宅への設置確認

家電を設置したことが確認できる書類とは、写真や設置証明書等を指します。確認が取れない場合は、自宅へ訪問し確認を行う場合があります。

4 家電販売店の皆さまへお願い

来店されたお客様に対し、本助成事業の概要についてご案内いただくとともに、町が作成するチラシの掲示や配布など、制度周知へのご協力をお願いします。

助成金申請に必要なため、領収書又はレシートには、**購入日、購入店舗、型番及び購入費用(本体価格)**が確認できるよう発行していただきますようお願いいたします。また、設置まで行った場合には、設置住所や納品日の記載がある設置証明書等の発行にご協力ください。

5 問合せ先

川南町役場 環境課 環境政策係

TEL:0983-27-8010